

令和5年度 第3回介護保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年1月29日（月）午後1時30分から
- 2 開催場所 胎内市役所 2階 大会議室
- 3 出席委員（12名）

阿彦 和男（委員長）	千野 早苗（副委員長）
皆川 謙二	奥村 町子
春木 タツ子	柳沼 裕子
宮下 洋	緒形 美佐子
菅原 秀雄	堀川 志満子
西村 礼子	（金子千恵委員）代理出席 市健康づくり課 新田見主任

※欠席委員（2名） 久保田育宏委員 傳秀子委員

- 4 議題  
(1) 第9期介護保険事業計画について  
(2) その他

- 5 会議の概要  
(阿彦委員長)  
委員長あいさつ

(井畑市長)  
市長あいさつ

【議事に入る】

(阿彦委員長)

それでは皆様お手元の議会内容の次第で進めさせていただきたいというふうに思います。それでは(1)第9期介護保険事業計画について、介護保険事業について地域支援事業について、連続して説明をいただいた後ご質問等というふうに入って行きたいとしますのでよろしくお願ひ致します。

【事務局説明】

(阿彦委員長)

説明は以上ということで、それでは質問等、ご意見等については2つに分けていただき、またその後全体ということをお願いをしたいと思います。最初に第7章の関係でご意見ご質問等いただきたいと思いますが皆様いかがでございましょうか。

・・・

介護保険サービスの見込量という推計で、事業費の推計等でまた保険給付費というような事、3年間ですね。なされて保険料の準月額については8期と準備基金の方9千万を取り崩していく事により、月額は同額で出来るだろうという見通しで今お話があったかと、そこら辺皆さんいかが、何かご質問等ございませんでしょうか。奥村さんどうぞ。

(奥村委員)

細かい事なのですが、先ほど70ページの下の段、低所得の方が少しずつ減りますよというお話だったのですが、そうすると収入額が減るだけですか、介護保険。

(事務局 須貝介護保険係長)

介護保険料としてその方から8期では保険料年額を記載した保険料を頂いていましたが、同じ段階でも9期においては更に軽減された額をいただくという事になるので、額としては減ります。減るのだけれども、減った中でやりくりできるように基金を取り崩したりだとかというふうを保

保険基準月額を同額にしたという所です。

(奥村委員)

切り崩して補填して行くというふうな事だと、

(事務局 須貝介護保険係長)

そうですね。計画上は切り崩して補填するという計画を立てて、その基準月額を定める。実際先の事なので給付費がこれ以上かかるかも知れないし、安く収まるかも知れない。安く収まったのであれば取り崩し額が少なく済みますし、もし急な上昇とか上を行ってしまうと、取り崩し額が更に多くなるという結果にはなるのですが、それほど上は行かないだろうというような所で見込んでおります。

(奥村委員)

わかりました。ありがとうございます。

(阿彦委員長)

ほかございませんでしょうか。

それではまず一旦こちらの方の質疑等は仕切りますが、また最後の方にあれというようなのがあったら教えていただきたいと思います。それでは今度地域支援事業ということで、今ほど説明があった事につきまして、第5章、第6章の方中心になりますが、ご質問等ありましたら、またご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(須貝福祉介護課長)

柳沼さん、実際そこに携わっていただいておりますけれどもいかがですか。何かご意見があればぜひいただきたいと思います。

(柳沼委員)

介護者の家族支援という項目があるかと思いますが、介護者の支援という所で意見という訳ではないのですが、私は認知症推進員として活動をさせていただいていますので、介護離職ゼロという辺りの実現もあるのですが、その辺りで認知症の方の事業でもその辺りで少し介護者支援が出来たらいいなというふうに思っている所です。意見ではないのですが以上です。

(阿彦委員長)

皆さんにも分かるように何ページか、

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

58 ページですね。

(千野副委員長)

地域における見守りのネットワークづくりの推進ということで 43 ページに書いてあるのですが、うちの母も胎内市に住んでいまして、年令と共に段々ちょっと頼りなくなってきた部分もあるので、見守りネットワークというどんな人を対象にどんな感じで見守りをするのか。あまりいままで介護関連いない人達もいずれはそういう見守りの対象になるのと思うのですが、まずこの事業ってやっていないですよ。やっているのですか。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

高齢の方の地域福祉の方の民生委員さんとかですね、民間事業者さん、まだなかなか足りない所ではありますけれども、郵便局とか新聞の方とか提携を結びまして、見守りのネットワークは作って来ている所です。更に見守りのもう一つについては、お弁当の配達の際にいろいろ対象者の方々には地域のボランティアの皆さんが弁当を届けながら、見守りを行っているという所になります。これから推進をしていきたいと思っています。地域福祉担当などと調整をしながら進めて参りたいと思っています。

(千野副委員長)

それは何か介護申請をされた方が対象になるみたいな感じなのでしょうか。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

地域の見守りの事については、介護保険の申請がいらないのですが、そこでやはり気になるなという所の方に見守り体制作って行きたいと思っています。

(千野副委員長)

それは地域の民生委員の方とかが地域を回った時に感じるのかそういった事なのでしょうか。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

そうですね。あとは地域の皆様、例えばサロン活動であったりとか、いろんな所である人どうだろうなんてお話があった時には、そこは私ども専門職が伺った時に情報をキャッチしながらやっていければと思っています。

(井畑市長)

民生委員さんと言っても非常に数は限られているのですよね。民生委員さんはいっぱいお仕事があるから、とても民生委員さんに全部任せるといふ訳には行かなくて、いまちょっと掻い摘んでというか触れさせていただいたのは、この辺りどういう風にしたら手厚く出来るだろうというのはやはり課題でございますから、ここでお弁当とか言っていますけれども、いろんな所で例えば郵便局さんであるとか、新聞配達の方であるとか、協定を結びながら、全然何々さんの所は郵便物が溜まったままになっているとかそういう情報を教えていただいて、そしてアプローチするとか、そういう事も広い意味で生まれてくるのだらうと思っているのですよね。なかなかプライバシーの関係もあるからそこは難しく、でもどういうふうにしていったらよろしいでしょうかと、そういう人達が気付いた所はお寄せいただいて、民生委員さんにも情報を共有しながらそして見守っていくという、だから介護保険、先生からお話のあった介護保険認定であるとか否とかは、全く関わりなくと言いましょか、逆に言えばいつ、だれが、介護保険の認定者に認定される立場になり、介護保険サービスを受ける立場になりといった所は全く分からない訳ですから、できるだけ手厚くというそういうふうな基本的な姿勢で臨む必要があるかなと考えています。

(千野副委員長)

なかなか新聞も取らない、牛乳も取らないという方なので、大変でしょうけど、

(井畑市長)

大変ですね。でもその情報がちょっとおせっかいになったりすることもあるかも知れないけれども、そこを少し柔らかくアプローチできたらという課題はやはりあるのだと思うのですよね。

(千野副委員長)

だからおせっかい気味の方がいいかもしれない。

(井畑市長)

そうですね。難しいけれども、

(阿彦委員長)

緒形委員さん。

(緒形委員)

58 ページの災害感染症に備えて支援ということで、最初の阿彦さんの挨拶にもありましたけれども、地震の時、私達介護事業所は令和6年3月31日までもう計画を作らなくてはいけないという事になっていまして、これを盛り込まなければいけないので、これからも支援をずっとして頂きたいのですけれども、1人の利用者さん、本当に1月1日のあの地震の時に訪問しているヘルパーもおりましたし、これから入浴介助するといった瞬間にその地震だったという人もいて、それがたまたま村松浜ですぐ避難してくださいという事なので、そこで援助は終了して家族がいらっしゃったお家なので、家族の方がその方を安全な場所に移動させてくれたという方もい

らっしゃいますし、中村浜の人は怖くてその家に住めない、いまそういう状況になっている方もいらっしゃるのですけれど、その辺あたりの事前準備とか推進支援とかは、今後平時から常にして行かなければいけない事だと思うのですが、どんな取組みがあれなのでしょう。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

私も今一生懸命勉強をしている所で、いま防災担当や保健所さんにも入っていただきまして、どのような対応をしていくかというのを検討しております。先ほどは災害ということでしたけれど、感染症だった場合についても検討していき、例えば、しなくてもいい事も継続してやったりする所も含め、平時から対策や活動を見直しながら検討していきたいと思っています。今回も2月に災害対策について研修会を行う予定でしたが、災害派遣に入られるという事だったので、ちょっと延期となっておりますが、研修会ではどういうものを準備していくものなのかや、それからどういう段階の場合にどのように関わっていくかという所も合わせて考えていきたいと思っています。今、私がこれですという事がなかなか言えなくて申し訳ないのですが、いま取り組んでいる所ですので一緒に考えていただきたいですし、またそこその事業所さんで違うと思いますので、一緒に考えながらお願いしたい所です。どうぞよろしくお願ひ致します。

(井畑市長)

正に今のお話、一緒にお願いしますに尽きるのですけれども、一緒にとってもどうやって一緒という話もありますよね。ちなみにということで申し上げますと、胎内市内に各町内集落の数これが行政区で136ございます。その内85%を超える所、90%位が自主防災組織を組織していただいています。だから私達と自主防災組織の方々そしてその事業者の方々ともやはり情報を共有する所から始めないといけませんし、今回の所、今の緒形さんの話というのは、正に暮す事、安心して過ごす事、それと防災とか自然災害等の関係性の中でどういうふうに安心感を高めて行けるだろうと、そこがとてもポイントになってきて、実際今回の地震と津波の関係で言いますと、結果的にはそこまでせずともといった所の方々が大変多かった。それは東日本大震災の時は10mを優に超える津波があって、本当に逃げ遅れた方が多くお亡くなりになった。今回はその映像とか記憶が非常に鮮烈だったものですから、そこまでせずともという方が随分多く避難された。何とサンビレッジというイリノイの開志国際高校のそこまで逃げて行った方がいて、もう交通渋滞になって、そんなに高い所まで逃げていただかなくても大丈夫ですから、もうお帰りになっていただいて大丈夫ですよと、もっと低い所で大丈夫ですよと、だから我々もちょっと学びとしてどの位であればどういったエリアの方々に避難のお願いをしたらいいのか。なかなかその都度進路とか津波の到達速度とか、津波の高さとか様々あるのですけれども、まずはそういった出来るだけ安心いただける様な情報をしっかりとお伝えすることが大事だと思いますし、その発災前後の情報提供や様々な支え合いの活動の中で安心していただけるような所を、地区の区長さん、それから自主防災組織の方々、ここもやはり民生委員さんその他も当然一緒に入っていて、皆さんがそういつてくれるのだったら、そんな心配しなくていいのかなとかですね、そういった事で不安定になられたお気持ちを静めて行くようにしていく以外ないかなと、皆様方からいま教えていただいた様なこういう方々、こういう思いで今もまだ発災から1か月近く経っているのだけれども、また誰しもが少なくとも沈んだ気持ちであったり不安な気持ちであったり、そういうお気持ちで暮されていると思うのですよね。専門家の方のご意見などもお聞きしながらトータルで全ての方に情報をお伝えする事と、あと個別の心のケアも合わせてやっていくということを考えていきたいと思っています。何か本当に情報やご意見があったらぜひともいろいろ我々にも伝えていただければありがたいと思っています。よろしくお願ひします。

(阿彦委員長)

菅原委員さん何かございますでしょうか。

(菅原委員)

基本的な事で今日で3回目ですけどね。この計画というのは胎内市高齢者福祉保健計画と第9期介護保険事業計画って一緒なのですね。今日もそうなのですけれど、地域保険事業という計画、この地域保険事業って何とまずそこから始まるのですよ。これは介護保険の給付を受けるための一つの事業の記録なのですよという捉えたでいいのですか。地域支援事業の事業というのは、胎内市のプロバの事業なのか、介護保険の中の事業なのかとその区分けがない。1回目から聞い

ていてごっちゃになっています。だから前にオムツの補助とか外出支援サービスというのは、これの介護保険事業ではなくて、市のプロパの事業ですと言われたのですよね。それで理解したのだけれど、もう既にいろいろな何とか事業、何とか事業といっぱい入ってくるから、できればこれは市単独、これは介護保険とか、何か区分けしたような表示が出来ないかなと思っているのです。いっぱい事業が出てくるのですよ。家族介護支援事業とか、とにかく事業という名前がいっぱいあってその項目の大きさが分からないのです。でっかい地域支援事業があって、その内のこの事業でこれが介護保険、これは市単独のプロパとかそういうイメージがまずごっちゃになっているのが一つと、それから予算の関係は今日関係ないのだろうけれど、胎内市全体で介護保険とそれからプロパの事業を含めて例えば全体で100の予算のうち、介護保険関連が80、市単独が20とか社会福祉全体として、そういうものの全体のイメージがまずわからないのですよ。そんな人がパッと見た時に計画を見た時に「なるほど介護保険でやれない、市でちゃんとやっているのだろうな」とそういう理解も出来ないのですよねこれだと。その辺を第三者的に分かるような表現の仕方というか資料化というかそんなのが出来ないかなと思っているのです。特にこの河内さんがおっしゃったこの事業の、正にこれは市だこれは介護だと分かるけど、ちょっと分からない。丁寧に細かくやってくれれば理解できるけど、そこがなかなか、だから例えば介護保険料が高いとか安いとかっていう判断をするわけではないけれど、一つの目安として何かその辺分かりやすく計画立て出来ないかな。内容について文句は言いません。自分達のプロパの専門の所は良く分かるけど、それ以外だと全体が見えなくなるのではないかなと他人事ながらちょっと思ったのですよ。そういう感じです。質問では無いのですが、だからどういう質問をどうすればいいかとちょっと迷っている所です。

(井畑市長)

河内の方で一生懸命早口で尚且つ言ったから、ますます分かりにくくなってしまったというのは申し訳なく思っていますが、本当に菅原さんがおっしゃる部分があって、これは法律から来ているものだからなかなかそこが皆様方にとっても分かったようで良く分からないなといった所があるかと思えます。ただプロパであるとか云々というのはさておいて、やはりどうしても先ほどこれは奥村さんからもお話がありましたけれども、安定的に介護保険というのは一般会計ではなくて特別会計で運営されていて、5億9千万から9千万位取り崩して5億位余裕があります。負担いただく時には出来るだけ低所得の方々に負担感を低くして、それで給付がそんなに上回らなければ取り崩しさえも必要なくなるというような見通しの中でやっている。これが正に介護保険の事業計画の中の財政計画と言いましょか、そういった辺りになってきます。菅原さんがおっしゃった部分というのは、今これからどうして行こうかといった所で、正に一体的事業というような所で、共通する所があるのですけれども、高齢者の方の健康保持増進といった部分、それから介護予防を行なって行きましょ。すなわち介護保険のサービスそのものではなくて、介護予防も行って健康づくりをして、そして皆様それぞれで元気や生きがいを感じられるように、究極は目指していくといった所が本当に整理されないまま進んできている所があるので、今ご指摘の部分を含めてこれから出来るだけそういった制度ごとにAです、Bです、Cですという事では無くても分かりやすい所、そして取り組むにあたって取り組む方も何のためにどういうふうに進めて行こうかを認識しながら、皆様方にとってそして高齢者の方々にとってもサービスを受ける方々にとっても分かりやすくしていこうと思っています。ご指摘というか正に素朴な疑問として頂戴した部分は大切にしていこうと思っておりますので、もう少し今年度は間にあうかどうか、できるだけこれから情報をお出しして、なお理解しやすいような所がありましたら努めてまいりますのでよろしくお願い致します。

(菅原委員)

皆さんベテランだけでも私が素人だからしょうがないのだけれども、パッと見た時にこれはどっちだと、普通だったら一つぱとあつとなってくるのだけれども、こっちでこうでとなるから迷路みたいなものという感じで、中身の事でなくて見せかけの問題かもしれない。

(須貝福祉介護課長)

全体的なもの、例えば一覧がいいのか、それがまず始めにあって、それが介護なのか独自のものも含めた中でちょっと工夫をして、まだ間に合いますのでその部分は是非ちょっと考えてみたいと思います。ありがとうございます。

(阿彦委員長)

堀川さん、何かございませんでしょうか。

(堀川委員)

私はすごく簡単な事しか良く分からなかったのですけれども、この河内さん話だとうさぎの会の発展と解散となっているのですけれども、これはまた発展的に解散して、また新たにされるという事なのでしょうか。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

そうですね。今この冊子の中に必要な方に必要なサービスというところになりますが、今は、限られたところになっていますが、色々と活動ができるように計画を作っております、そこに6年度にはこういう所、通いの場の体験会をしようかとか、それから別な会をやってみようかとか、話し合いをしながら進めている所になります。

(堀川委員)

何か目標として何か段々支援者の現行の30%以下とかという介護予防をして、そしてその介護費用を削減して行こうということが出ているから、そのためにうさぎの会、とってもいい会と思ったので続けて行っていただければと思ったので。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

ありがとうございます。

(阿彦委員長)

西村委員さん。

(西村委員)

全国的にそうなのですけれども、高齢化率は上がっているのだけれども、胎内市は介護される方達がそんなに増えていない。高齢化率と同じには増えていないというので今お話がありましたけれど、「うさぎの会」や「すこやか教室」などすごく一生懸命取り組んでいるので、すごくそれはとてもいい事だなと思いますし、あと私も弁当配達に携わらせていただいておりますが、声をかけてもテレビは大きく鳴っているのだけれども出て来れない人が心配になったりしますが、気になる方について事務局に連絡したり、それを日々やられているのですごくいいなと思っております。

(阿彦委員長)

宮下委員さん。

(宮下委員)

私、やはり介護老人保健施設の職員ですので、やはり生活の中でやまぼうしの看板の介護サービスの安定した供給という所がやはり目につく所でありまして、やはり介護人材の確保についてですが喫緊の課題でありまして、どうすれば魅力のある職業になっていくのかをお伝えして行きたい所ではあるのですが、これはやはり肉体労働といった所もイメージがどうしても付いておりますので、胎内市さんの力もお借りしながら職業という所でアピール出来たらなと思っております。あと緒形委員と一緒にいるのですけれども、やはり最後の災害感染症の支援の所なのですけれども、今年度中のBCPの作成がありまして、そこは必ず作って行かなければいけない部分ではあるのですけれども、胎内市、行政さんとの連携だったりというのは必要な部分になってくると思いますので、一緒に何か出来ていけたらなと思っております。協働して行ける所があればお話いただければと思います。よろしく申し上げます。

(阿彦委員長)  
春木委員さん。

(春木委員)

私、胎内市赤十字奉仕団として一人暮らしの今 77 歳以上の方で、それも奉仕団のいる地区の方で訪問をさせていただいています。それである程度皆さんけっこう地区ごとに奉仕団の方がおられたら何かそれがちょっと理想で、防災の関係の方でというのですか、何か平時ではなくて何かあった時の団体というか、活動できるというのは今の所婦人会とか、自分も携わってきたのですが、でもいま婦人会というそういう組織がありませんけれど、また新たにいろいろな地区の集まりだったり見守りだったり、民生委員さんとかたくさんおられるのですけれども、奉仕団としても何かあった時に一人暮らしの方の訪問もありますけれど、何か皆さんのそういう手助け、活動が可能になればいいなと今考えております。そして今 1 月 1 日に能登半島地震がありまして、青年赤十字という今中条中学校の丹後先生が中心になられていまして、そこいま胎内市赤十字奉仕団で皆さんに活動として街頭に立って皆さんに募金活動をしようという今計画がありまして、2 月に生徒と奉仕団と先生と三者で中学校に集まりまして、そういう活動を単独の奉仕団というか縦ではなくて横との繋がりを一歩進めて行きたいという事でいま進めております。

(阿彦委員長)

ありがとうございます。皆川委員さん。

(皆川委員)

新発田地域振興局の皆川と申します。どうぞよろしく申し上げます。介護保険とちょっと違う話になってしまうかもしれませんが、私どもの方で生活保護の業務を行っております。その中で最近特に傾向として多いのは、いわゆる 8050 問題、そういった関係での申請というのが最近多くなっているような印象があります。80 代の親と 50 代の子供さん、2 人世帯という事なのですけれども、事情は各ご家庭様々ですし、子供さんが怪我や病気で働けなくなったとか、或いは子供さんの方が今まで引きこもりがちで働いた事がないといったケースがありますけれども、やはりなかなか表面化しにくいという問題があります。そうしますと民生委員さんとかまた地域の自治会の役員の方が非常に目をかけていただいて、役場の方にご相談していただいてそれで必要な支援に繋げるということを進めておりますけれども、そこに加えて早く見つけて必要な支援に繋げるかということで、先ほど地域における見守りのネットワークづくりということでお話がありましたけれども、そういった所についても生活保護の場でも非常に重要になってくるのかなと思っています。特にいま町場ですと個人のプライバシーがどうしても尊重されますし、なかなか隣近所でも声をかけにくいというような場合もあります。そういったことでどうやって早く見つけて行くかということが、すみません介護保険の場ではちょっと違う話になってしまったのですが、非常にそういう事でいまお話を聞いていても感じました。

(阿彦委員長)

ありがとうございます。いまご発言の無い方にすみません、私の方から指名をさせていただいた所ですけれども、全般を通しまして皆様の方から何かございますでしょうか。今日説明を頂いた 5 章からでなくても冊子全般を通してという事でけっこうでございますので、ご意見をいただければと思います。お願いします。

(緒形委員)

先日の会議の時に 7 ページの日常生活圏域という所なのですが、包括支援センターの窓口、その時に変わると。

(事務局 河内地域包括支援センター係長)

そうです。すみません。みらいの部分新しい事業所さんに入ってもらいます。引き続きこの前もお伝えしたように残りまして、基幹型の役割もございますので、係は残ります。

(阿彦委員長)

他どうぞございましょう。

(奥村委員)

介護保険ではなくて高齢者の福祉とかそういう面の方からなのですが、介護保険の本当に身体的にフレイルの防止とかいっぱい充実した事業がなされていて、本当に安心できるのですが、心の方、精神的な所のフォローというのは、先ほど市長さんがおっしゃった様に被災の時だけではなくて平常の時にもそういうフォローがあったらいいかななんて思っていました。知り合いの高齢者のご夫婦、時々お会いするのですが、ご主人とはあまり話をしない。だから2日も3日も話をしない事も多いのだよなんて、どうしても高齢になるとこういう先行きが不安だったりとか、不安な面が多くなって後ろ向きになりがちで、生きがいなんていうのはほど遠くなるのですよね。十分に健康なだけでも精神的になにか不安定で、生きていてもしょうがないのかななどと思ったりとか、寝たきりのご主人を抱えてこのまま二人でなんていう考えにも陥りやすい所もあったりもしたりするので、民生委員としてもいろいろ廻ってお話、声掛けしたりして、いろいろ元気づけたりとかこれからの事を楽しくやろうねみたいなことは話したりはするのですが、その手の届かない人達がたくさんいらっしゃるんで、そういう心のケアももう少し充実していたければありがたいかな何て思いました。

(阿彦委員長)

ありがとうございます。

(井畑市長)

ちょっとだけ私から。ありがとうございます。奥村さんのお話もそうでしたし、皆川委員さんからのお話もそうだなというふうにお聞きしておまして、ご存知の方もいらっしゃるかどうかと思うのですが、例えば老人お一人暮らし、高齢者のみの世帯、それから皆川委員さんからお話のあったのは8050という一人暮らしでは無いのだけれども、総じて言うならば一人暮らしであっても無くても孤独を感じていらっしゃる方々が多いといった所、コロナ禍はそれに拍車をかけただろうという事は疑いのない所として捉えていて、その前から例えばご存知の方もいらっしゃるだろうと思うのは、イギリスにこういう問題が非常に深刻なので、孤独担当大臣、孤独庁というような行政組織があって、そういったふうに日本もやっ行って行かなければいけない時代がたぶん来ているだろうと、やはり民生委員さんにだけお願いするという事ではなくて、国も地方もそういう事を本当に考えて行かなければいけない所にあるなというふうに思っています。役所としてもどういうふうにやっていったらいいか。ちなみにイギリスの例だと、やはり訪問をするのだそうです。私はいいからという人もいるし、でもこれは非常に希望の持てるデータかなと思うのは、終り近い方々がボランティアの方も含めて訪問してきてくれて話が出来てとても良かったという感想が実績として伝え聞かれているという事なので、この辺りを考えて行く必要があるだろうと、何か出て来てくださいといってもいきなり出て行くのはちょっとハードルが高いなという人にアウトリーチで出かけて行って、何か話を聞いてさせてもらってそれですぐ何かがどう劇的に変わる訳ではないけれども、そういう事を考えて行くという事は必要だし有意義なのではないかなと、あと春木さんからお話がありました、実は今日ですね、別件で中条中学校の校長先生丹後さんが私の所へ来てくれまして、本来的な話のついでに今まさに春木さんがおっしゃったような言っていかれまして、赤十字の方々とうちの生徒も一緒に活動することになったのですよと聞かせてくれて、いろんな所にそういう輪を広げて行きながらさっき言った部分、訪問するか否かといった所も含めてどういう形で訪問したらいいのといった部分もこれからなので、皆様方からもご意見をお聞きしたり我々なりに考えたりしながらそういうことを進めて行く必要性が高いなとそんなふう感じております。あともう一点だけ、ちょっと長くなって済みませんけれども、西村さんからお話のあった部分もありました。様々な部分でこれは堀川さんからもお話がありました。いろんな会で我々、例えば65歳以上の方々に対してこういう人達にそれは身体的面でも心の面でもケアが必要だなという人に対して、それが分かる人に対してはアプローチしているので、一応ハイリスクの方々とかその方々に現実にアプローチできているのが実人数で500人位、1万人位いる高齢者の中の500人位なのですね。それはだからそこ自体がうまくいくのだけれどももう少しやはり広げて行かなければいけない。孤独の問題とも合い重なると思うのです。何も心配の無い人というのは極めて稀だから、本当に残りの9割方の人達に対しても何かアプローチをして、心配ないかどうなのかなといった所を考えて行く、行動して行くことは必要だと思いますので、今日この場でなくても結構ですが何らかのご意見等をお聞かせいただければ大変ありがたいと思っております。重ねてよろしくお願いを致します。以上です、あ



りがとうございました。

(阿彦委員長)

ありがとうございました。

皆さんの方からほかございますでしょうか。こちらから指名したりして失礼しましたが、いろいろご意見等いただいた所でございます。では(1)の方飛びまして(2)その他ということで説明させていただきたいと思います。まず事務局の方から何かありましたらお願いします。

(事務局 須貝介護保険係長)

では事務局の方から連絡といたしまして、本日の資料1別紙をお付けしてございます。毎回のお願いでございますが、こちら会の方でおっしゃられなかったご意見等あるかと思えます。こちらの方を記載いたしまして今週金曜日までにご投函いただければ幸いです。どうかご意見いただけますようよろしくお願い致します。また素案の方を修正させていただきまして、その後パブリックコメントを実施させていただきます。2月中旬頃を予定しておりますのでお知らせいたします。あと次回の予定でございますが、こちら最初に申しました通り3月12日火曜日午後1時30分から産業文化会館の2階の会議室で行う予定でございますのでよろしくお願い致します。事務局からは以上でございます。よろしくお願い致します。

(阿彦委員長)

事務局からは次回の話またパブリックコメント2月中旬というような話がございました。パブリックコメントもらう時にはある程度見えていないという気が致しますので、その他でございますが、皆様の方からちょっと忘れていたというのがありましたら、よろしいでしょうか。では私の方の議事の方はすべて終了ということで事務局の方にお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

(事務局 須貝介護保険係長)

ありがとうございました。それでは閉会の挨拶を千野副委員長からお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(千野副委員長)

皆様本日は大変お疲れ様でした。この計画書の素案に目を通しまして一番インパクトが強かったのは、第2章の胎内市の人口の推移について見て驚きました。20年後の胎内市の人口が2万人位になって、働き手の人数が随分と少なくなっているなど感じました。働き手の中心の世代がどんどん少なくなって、自分を介護してくれる人もいるのだろうかと思ったりしました。どこの職場も人手不足になって若い人の取り合いになってしまっているのかなとか思いまして、正に要介護にならない様に一人一人が自分の事を動けて歩いて出来る様に、普段の診療もやはり食生活もちゃんとして、生活習慣病が悪化しない様に日々の診療も力を入れなければいけないなんて思ったりしました。この施策についてはとても重要なことがたくさん書いてあって、これが実行に移せるといいと思いますし、3年毎の計画なので3年毎に修正して行ってこの20年後の胎内市の状況もそんなに困っていない状態だといいなと思っております。今日は活発なご討議ありがとうございました。お疲れ様でした。